

秋の全国交通安全運動の実施

～子供と高齢者を交通事故から守ろう～

例年、秋口から年末にかけて夕暮れ時・夜間の交通事故や飲酒運転による交通事故が増加する傾向にあります。

「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ためにも、交通ルールをきちんと守りましょう。

☆運動期間☆

9月21日(土)～9月30日(月)

※9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

☆運動重点☆

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 横断歩行者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)



☆ ドライバーの方は、ライトを早めに点灯し、夜間、前車や対向車がない場合はライトを上向きにして、歩行者や自転車を早めに発見できるようにしましょう。

☆ 歩行者の方は明るい服装や反射材を着用し、運転者に自分の存在を早めに気づいてもらえるようにしましょう。

自転車盗難にご注意！！

自転車から離れる際は、二重ロックをするようにしましょう。



万が一、被害に遭った場合は、早い届出をすることで「早期発見と被害の回復」

一人で悩まず相談を！！

9月11日は、警察安全相談の日です。

電話での相談は、
県民安全相談センター（#9110）

又は

018-864-9110

におかけください。(いずれも通話料がかかります。)

警察では、犯罪等による被害未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏についての相談に応じています。相談は無料で、秘密を厳守しますので安心して相談できます。



～きのこ採り遭難防止～

きのこ採りのシーズンとなりました。

これから入山される方は、以下の点に気をつけましょう。



- 入山前に必ず家族に行き先、予定帰宅時間を伝えましょう。
- 天気予報・気象情報を確認して行きましょう。
- 食糧・雨具・ラジオ・携帯電話等を持ちましょう。
- 服装、所持品は目立つ色(白色)にしましょう。

山岳遭難防止に努め、安全で楽しい入山にしましょう！！

交番告知板

備えあれば憂いなし！！

9月1日は、防災の日です。皆さんは、地震や災害が発生したらどうしますか？発生してからでは、手遅れです。

- 避難場所・経路
- 非常用品
- 非常時の連絡先

を家族内でしっかり確認し、すぐに対応できるようにしましょう。

